

2023年5月8日（月）

新型コロナウイルス感染症5類移行後の取り扱いについて



社会福祉法人 同胞会

DOHOグループ

統括施設長 石崎 蓉子



新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の流行から、約3年が経過致しましたが、本日より5類感染症の位置づけとなりました。これまでのような、療養期間等についての拘束力はなくなり、国からはあくまで推奨という形で示されており、福祉施設においてどのように考えるかについても、曖昧な部分が多い状況です。

DOHOグループでは、この間、京都府等にも対応についての確認作業を行ってまいりましたが、事業の特性も鑑み、改めて今後の対応について検討致しましたのでお知らせいたします。

ご本人がコロナ陽性になった場合

- ・発症日（症状が出た日）、もしくは無症状で陽性が確認された日から、5日間の通所はお控えいただきますよう、お願い致します。

同居の方がコロナ陽性になった場合

- ・ご本人に体調不良がなければ通所いただけますが、施設にて抗原検査を3日間実施させていただきます。必ず職員にご一報いただきますようお願い致します。（検査にて陽性が確認された場合は、その日から5日間の自宅療養をお願い致します。）

※なお、京都府からの通知に合わせ、対応を変更する可能性もございますが、その際は随時お知らせいたします。

各施設では、それぞれの事業の特性に合わせた感染対策を継続しております。ご不明点やご不安な点については、担当職員または所属事業所までご遠慮なくお問合せください。ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。